

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
	高等学校	公民科	現代社会	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
35 清水	現社 316	高等学校 現代社会 新訂版		

1 編修の趣旨及び留意点

本書は、平成21年3月に改訂された高等学校学習指導要領の趣旨にのっとり、また教育基本法や学校教育法の規定などを踏まえて編修しました。

- ▶学習指導要領の趣旨に基づき、中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすることに留意して全体を構成しました。

2 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示された教育の目標を達成するため、以下の基本方針に基づき編修しました。

① 基礎的・基本的内容を確実に身につけ、生徒が主体的に考える力を培う教科書

- ▶全編を通して、現代社会の課題を生徒の日常生活と関連づけて注目させることができるよう記述しました。そして、それらの課題に対して、生徒がみずから考え、追求し、行動できる態度を育むことができるよう配慮しました。また、表現や叙述は生徒の思考力・読解力を考慮し、平明で簡潔を心がけました。

② 人権尊重の基本姿勢を貫く教科書

- ▶人権の尊重が民主的な社会生活の基本であるという認識に立って、全編を通し、個人と社会の関わりを鋭い人権意識にもとづいて考えさせるという基本姿勢を貫きました。そして、個人や生命の尊厳と人権尊重の精神を培えるよう配慮しました。

③ 「持続可能な社会の形成」に取り組む姿勢を育くむ教科書 ●●●●●●●●●●

▶地球規模の課題の解決と人類の福祉の増大，世界平和の実現に向けて，市民の一人として「公民」として主体的に取り組んでいく姿勢を培うよう配慮しました。未来を拓き持続可能な社会を形成することが，生徒の日常生活とも深いつながりをもつことを理解させ，興味・関心を高めるために，本文や特設ページ，コラムなどで身近な生活に即した題材を多く取り上げました。

3 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第1編 現代社会における諸課題	地球環境問題，資源・エネルギー問題など現代社会における諸課題を取り扱いながら，その考察の視点を学習のなかで見いだせるように構成しました。また，教科書全体を通して，社会において必要な標準的な知識を網羅し，高校生として身につけるべき道徳観にも配慮しました。(第1号)	6～26ページ
	現代社会における課題として，生命の尊重や環境保全の基本的な論点を見だし，それをさらに深めていけるよう，諸観点から記述内容を工夫しました。(第4号)	6～12ページ
第2編 現代社会のあり方と 私たちの生き方	働くことの意味や社会とのかかわりの記述を充実させ，自主・自立の精神と勤労を重んじる態度が養えるよう配慮しました。(第2号)	32～33ページ， 50～51ページ
第1章 青年期と自己の形成	これまでの日本で育まれてきた伝統的な文化と，今の日本で見られる文化の諸相を記述し，国際化の進む現代社会で，日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮しました。(第5号)	44～49ページ
第2章 現代の民主政治と 政治参加の意義	「社会権」において，勤労の権利や教育を受ける権利について記述するなかで，とくに自分の能力や適性を生かして働くことで人は社会に役立ち，他者から認められる喜びを得ること，教育は人が社会に出てからそれぞれの個性と才能を発揮して生きるうえで大切なものであることを叙述しました。(第2号)	68～69ページ
	民主主義や基本的人権の発達の様子を系統的に記述し，そのなかで，平等権などをきちんと認識できるよう留意しました。また，「選挙制度と平等」という課題学習を設け，従来とはちがった角度から平等について考えさせるようにしました。(第3号)	52～55ページ， 64～71ページ， 90～91ページ

図書の内容・構成	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第3章 個人の尊重と法の支配	「法の意義と役割」を取り上げ、社会において必要となる知識を網羅し、高校生として身につけるべき道徳観にも配慮しました。(第1号)	96～97ページ
	法だけではなく、倫理の面から正義と責任について考えさせ、どのように平等な社会を実現させていけばよいか考えさせるよう留意しました。(第3号)	104～107ページ
	現代社会における課題として、生命の尊重と畏敬の精神について、さまざまな論点を見だし、深めていけるよう工夫しました。(第4号)	102～103ページ、 108～109ページ
第4章 現代の経済社会と経済活動のあり方	企業や労働問題、消費者問題などに関心をもたせることで、職業と自分の生活を関連させて捉えられるように留意しました。(第2号)	128～129ページ、 132～133ページ、 142～143ページ
	過去の公害問題の反省から、今日の日本の環境保全の考え方が確立されたことを叙述し、循環型社会の形成に向けて、環境保全への関心を高めるよう心がけました。(第4号)	134～137ページ
第5章 国際社会の動向と日本の果たすべき役割	国際化の進む現代社会で、各国の伝統や文化を尊重し、また、日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮しました。さらに多文化共生の観点からも考察を進めました。(第5号)	174～175ページ、 181～182ページ
第3編 ともに生きる社会をめざして	現代社会における課題として、臓器移植を取り上げ、生命の尊重に対する基本的な論点を見だし、それをさらに深めていけるよう工夫しました。(第4号)	192～195ページ

4 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

- ▶日本や郷土の歴史と文化、伝統に対する生徒の親近感を強め、国際協調の精神を養う契機ともなることを期待して、前見返しには世界地図を掲げ、前と後ろの見返しの裏には日本地図と国内の世界遺産の位置や写真を明示しました。
- ▶本文はつとめて平易・簡明としながら、重要なポイントは確実におさえられるようにしました。また、本文の叙述に際しては、重要な語句にはゴシック体を用いて学習上の注意を喚起しました。そして活字にはユニバーサルデザイン・フォントを使用し、できる限り多くの生徒にとって読み取りやすい教科書となるよう配慮を行いました。図版・地図などは読みとりやすい配色を心がけました。
- ▶第2編では、それぞれの章の節の最初に「人物のこぼし」を取り上げ、生徒の興味・関心や学習の導入になるよう意を用いました。また、編や章ごとに色分けを行い、各ページにはその色を配し、柱にも章や節の名称を入れることで、生徒が自分の学習している箇所が明確になるよう工夫しました。

▼ p.28

1 青年と自己実現

もし今日が人生最後の日だとしたら、今日やろうとしていることをやりたいと思うだろうか？ その答えが「ノー」の目標が長く続くべき。何かをやる必要があると必ずわかる。

2017年10月15日撮影。iPhone 6s Plus撮影。

1 青年期とはどういふ時期なのだろう

青年期とは 高校生は、子どもからおとなでもない中途半端な時期だ。その間のことはいくらでもか、おとなとして社会的責任を覚悟する自覚も出てないが、子どものように親や先生からいらい口出しされ、監視されて、うとうとしていってしまう。周囲のおとなの保護、監視を離れて、自立したいという思い(心的離反)が激しくなる。このような、子どもからおとなへ移行期にあたるのが**青年期**である。此期には、おとなに生まれかわる青年期のことをさして、「**第二の誕生**」とも表現している。

自分のすること、自分で責任をもって決める。それが、おとなとして自立することだとして、そこからは、自分は何がしたいのか、自分責任はとるのかなど「自分」をめぐる問いが湧いてくる。それらの問いが、**自覚のまなへ**とつながっていく。また、身体に**第二次性徴**があらわれ、性への関心がめばえなかく、ゆれ動き、変化していく自分を意識させられるようになる。青年期とは、子どもからおとなへと成長するなかで**葛藤**しながら、自分は何なのかを問い、自分という存在に向きあっていく時期でもある。

彼らと青年期の 私たちは、さまざまな欲求をもつ。だが、がまむせるを得ない状況だったり、筋力不足(アスリート)のために身体がとれなかったりして、しばしば欲求不満(アスリート)の状況に陥ることがある。

彼らと青年期の 彼らと青年期の、心の安定を自分自身で育てる。アライメント、このような場合、葛藤に自分を守るのほたけがみられると考え、それを**彼らと青年期**とよんだ。しかし、防衛機制にすぎず、なぜ欲求が満たされないのかを客観的にとらえ、その原因を取り除くように努力する(合理的解決)ならば、それはみずから成長させる機会にもなる。

28

▼ p.148

5 国際社会の動向と日本の果たすべき役割

1 国際社会の動向

世界をかえるのに魔法は必要ありません。私たちはすでに、必要能力を自分のなかにもっているのだから。

2017年10月15日撮影。iPhone 6s Plus撮影。

1 グローバリゼーションと国際社会

国際社会の誕生 三十年戦争を終結させたウェストファリア条約の成立は、主権国家を構成単位とする近代国際社会の成立の契機となったとされる。

この三十年戦争を目的とした**三十年戦争**は、**宗教戦争**をふたがねにここのことないう。個人が内法を守る主体であるように、それだけの国家が主体として守るべき**国際法**の考えを提唱した。また、フランス革命とその後のナポレオンによるヨーロッパ支配を通じて、**国民主義**の意識が生まれ、国民国家や主権国家の考えが、ヨーロッパに広がり定着していった。

主権国家とは 領土・国民・主権を成立要件とするもので、国民国家とは、それらの領土を中心とする中世社会や絶対王政の国家とは異なる、国民を中心とする国家である。

世界大戦と国際関係 領土、国民、富などの争奪をめぐる対立や政治体制、宗教上の対立などがあがり、民族や国民、国家の統一や独立をめざす思想の運動(ナショナリズム)によって、これらの対立をさかせることが多く、それだけに国際紛争や戦争の解決を困難にしている。

19世紀後半から20世紀にかけて、資本主義体制を築いてきた国々の発展競争のなかから、すでに強い民族をもつ国と似たような国との間で、**民族差別**・**再分割**の動きが強まった。これが、20世紀の度々**世界大戦**の主要な原因となった。世界大戦の終結を経て、戦争をさけるために**世界平和を築こうとする**試みが高まる。1920年の**国際連盟**と1945年の**国際連合**の設立である。

148

▼ p.168

2 国際社会と日本

大震災を経て、市場経済の破たんが世界中でさやかれるいま、**おはただに経済発展や技術進歩だけで守れない**というのが、ささやかな確信である。

2017年10月15日撮影。iPhone 6s Plus撮影。

1 日本の安全保障と平和維持活動

日本と安全保障 日本は第二次世界大戦後、戦力と交戦権を保持した憲法を堅持し、平和憲法を堅持し、平和主義を堅持した。しかし世界は、アメリカを中心とする資本主義陣営(連合)と、ソ連(中国)を中心とする社会主義陣営(東側)とが対立し、東西陣営の対立(冷戦)に発展が深まった。

アメリカ政府は、日本を早期に独立させ西側陣営に組みこもうとした。1950年、朝鮮戦争が勃発すると調子の動きが加速され、翌51年、サンフランシスコ平和条約が結ばれ、日本は再独立を果たしたが、沖縄は日本本土から切り離され、アメリカの軍政が続けられた。一方、平和条約締結前に結ばれた**日米安全保障条約**によって、米軍の日本駐留が継続し、国内での自由化も認められた。

冷戦が終結した。日米両政府は日本の軍備増強で合意し、1954年に**日米安全保障条約**、軍事同盟の性格を強く打ち出すこの新条約を対して、国合の承認(拡張)をめぐる、数十万人の兵士が国会を取り囲む**安保反対運動**が展開された。

一方、核兵器の開発競争がはじまり、1954年にはアメリカによるビニエラで水爆実験が行われた。このとき日本の**菅野直**が核技術者を出した。さらに1965年、アメリカがトチムチ戦争に出ると日本は核武装の意思を表明した。

このような中で、平和を求めると同時に、**反核**・**反核運動**は全国に広がり、政府は、**反核**・**反核運動**を抑制しようとした。1971年には、核兵器を「つくらず、もちこませず」という**非核三原則**が閣議で採択された。

168

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※ 受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
	高等学校	公民科	現代社会	
※ 発行者の 番号・略号	※ 教科書の 記号・番号	※ 教科書名		
35 清水	現社 316	高等学校 現代社会 新訂版		

1 編修上特に意を用いた点や特色

① 授業のしやすさに配慮した構成

- ▶ 本文は原則、見開き2ページで1つのテーマを設定し、学習目標を掲げ、生徒の理解を助けるうえで、学習内容が明確になるように配慮しました。また、図表・資料などを活用しながら授業が展開できるように図番号を付すなど、本文と図版との関連を重視しました。
- ▶ 本文中には、本文記述の関連事項の参照ページや人物の生没年、欧文表記などを入れ、学習が有機的に展開できるよう工夫しました。さらに脚注では、本文の補完的な解説、人物の紹介、用語の説明と分けて表記し、学習効果が高まる工夫をしました。
- ▶ 欄外でのイラストの吹き出しなどで、学習のポイントや問いかけなどを示し、生徒の興味・関心や学習への意欲を高めるために工夫しました。
- ▶ 学習の利便さを考え、巻末資料に憲法や法律の条文、欧文略語一覧を掲載しました。

10 日本の平和主義

1? 平和な社会はどうしたら
つくることができるだろう。第
9条の内容と政治の動きを確認し
ながら考えよう。



シンガポールの「血涙の塔」シン
ガポールでは1960年代に異族が混ざ
り、七色軍閥の争いが絶えな
か
つて日本軍が「植民地主義」
として殺害
した人びとの遺骨と遺品の船内各所
で
大塚に発見された。人びとは「血涙」
として銘牌を求め、「日本占領時期
人
民記念碑（血涙の塔）」を建てて遺
骨を埋葬した。

中米のコスタリカ憲法は、常
設の軍備を禁止し、その分の予算
を教育にあてている。一方、日本
国憲法の改正論議では、第9条2
項の制約を争うものがあることが重
要な観点の一つになっている。

平和への道 科学技術を活用したさまざまな大量破壊兵
器の開発によって、戦争は一般の人びとを
もまきこみ、徹底的な破壊をもたらすものとなった。20世紀、日本
は第二次世界大戦において、アメリカ軍による空襲、沖縄戦、広島・
長崎への原爆投下などにより、約310万人の犠牲者を出し、国土の
4分の1を失った。一方、日本軍の侵略は、1,800万人ともいわれる
アジアの人びとを犠牲にした。こうした歴史とその反省をふまえ、戦
争を防ぎ、世界の人びととともに平和を築いていくことは、現代に生
きる私たちの責務である。

日本国憲法の前文は、日本国民が「政府の
行為によって再び戦争の惨禍が起ること
のないやうにすることを決意」して民主主義の国家を建設し、さら
に「恒久の平和」を念願すると述べる。また、全世界の国民が「平和
のうちに生存する権利」をもつことを確認している。続いて第9条1
項において、日本国民が「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に
希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、
国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定めた。
さらに2項は、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、
これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と定めている。
このように前文や第9条で示された平和主義は、通常は認められ
る戦力保持や交戦権をも否定した、世界的に例のないものである。

日米安全保障と自衛隊 第二次世界大戦後の世界は、資本主義陣営
と社会主義陣営の対立が激化し（冷戦）、
東アジアの緊張も高まった。

1950年、朝鮮戦争が勃発し日アメリカ軍が出撃すると、日本政
府は連合国軍総司令部（GHQ）の指示で、警察予備隊を組織した。
翌年、日本の早期独立をぞむアメリカのおおしてサンフランシスコ
講和条約が結ばれ、日本はふたたび独立国となったが、この条約調
印直後に日本国民には秘密裏に日米両政府は日米安全保障条約を結
び、日本の独立後もアメリカ軍の日本駐留が続けられることとなつた。
こうして日本は憲法第9条の平和主義と日米の「軍事同盟」がなら

78

▲ p.78

- 1 -

② 多角的・多面的視点からアプローチする特設ページ

▶本文の補完または具体的な展開例として特設ページである「close up」、また、第2編の各節の最後に「課題学習」を配置しました。本文で記された社会的事象や現代的課題について多面的・多角的に考察できるよう工夫しました。

特設ページ一覧	
< close up >	
1	世界の政治体制
2	住民投票とは
3	若者と選挙
4	契約と紛争処理
5	企業の決算書類をみてみよう
6	循環型社会の形成
7	なぜ日もちのよいトマトができるの？
8	カード・ローンの注意点

9	沖縄のいま
10	公正な貿易をめざして—フェアトレード
< 課題学習 >	
・	「自分探し」って何だろう
・	選挙制度と平等
・	病者への差別・排除の超克
・	就職について考える
・	自給自足の生活・文化を考える

▼ p.172

Close up 9



沖縄のいま

冷戦後のアメリカ軍再編成 東西冷戦期には、米軍は対立の焦点となっていたヨーロッパと、日本や韓国などの東アジアに兵力を集中して配備されていた。しかし、冷戦の終結とともに地域覇権主義が台頭し、民族紛争も激化した。アメリカ政府は、とくにバルカン半島、中東、インド洋、そして朝鮮半島を結ぶ紛争多発地域を「不安定の弧」とよび、大規模な軍事力再編をはかった。この一環として在日米軍も改編され自衛隊との関係が強化されている。

基地の島、沖縄 沖縄には第二次世界大戦末期の沖縄戦以来、米軍が駐留し、現在は在日米軍基地の約74%が沖縄に集中している。沖縄は、米軍にとって戦略的に重要な「太平洋の要石」であるが、同時に軍の駐留から生じる重い負担を背負わされ続けている場所でもある。

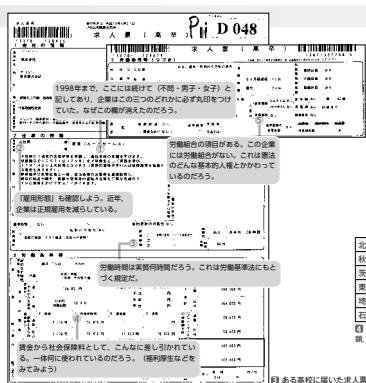
沖縄に駐留する米軍の中心をしめてきたのは海兵隊である。海兵隊は、戦争がはじまると最初に陸地に上陸し、戦闘や治安維持の任務にあたる部隊で、普天間飛行場を使い、沖縄北部の森林地帯でジャングル戦、金武町のキャンプハンセンの施設で都市戦の訓練を行う。兵士はここで徹底的に実戦訓練を受け、戦争の最前線に送りこまれる。かつてはベトナム戦争、湾岸戦争、また、イラク戦争にも沖縄から部隊が投入された。

普天間飛行場 移設問題 普天間飛行場、空軍の嘉手納飛行場は市街地に取りかこまれている。住民は騒音や米軍機による事故の危険にさらされ、米兵による犯罪もあつた。その処罰も「日米地位協定」によって米軍の「治外法権」がみとめられ、日本側はまともな裁判ができないのである。1995年に発生した米兵による少女暴行事件も同様で、人びとに衝撃をあつた。苦汁をなめてきた沖縄の人びとは声を上げ、米軍基地の整理縮小、日米地位協定の見直しを求める運動が高まった。

■ オスプレイが離陸する普天間飛行場（2013年、長崎県沖） 騒音騒動が可能な輸送機でオスプレイとよばれている。開発段階から騒音事故があつた。安全性を懸念する声もある。

▼ p.147



この企業の賃金はいくら？
労働組合はあるのかな？
1日の労働時間は何時間？
休日は何日あるの？

労働組合の目的がある。この企業には労働組合がない。これは労働者のどんな基本的人権とかわつてくるのだろうか。

雇用形態も確認しよう。正社員、正社員は正規雇用を減らしている。

労働時間は実働何時間だろう。これは労働基準法にもとづいて確認だ。

北海道：764円	長野県：746円
秋田県：695円	愛知県：820円
茨城県：747円	大分県：858円
東京都：900円	広島県：769円
埼玉県：820円	熊本県：694円
石川県：735円	沖縄県：693円

■ おもな都道府県の最低賃金（時間単価、2019年8月）

求人票をみてみよう

就職をめざして活動するとき、もっとも基本的な資料が求人票だ。どんなことが書かれているのか、上の求人票でみてみよう。

はたらく人びとには、憲法と法律にもとづいて保障されている権利がある。たとえば、生活できないほどの低賃金ではたらかされることはない。これは労働者の生活を安定させるために、最低賃金法で保障されているからである。この最低賃金は1年ごとに都道府県単位で見直しされ、決められている。

はたらく人びとが労働組合をつくることは、憲法でも保障されている。また、労働時間や休日などの労働条件も、労働基準法第1条で「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」と定められ、守られている。

福利厚生は、憲法の生存権と密接にかかわっている。病気やけがをした場合の健康保険、退職後の年金や失業したときの雇用保険、労働災害が発生したときの保障なども各法律にもとづいており、どれも大切なことである。

どのようなかたちでせよ仕事を得ることで、いっそう社会とかわかることになる。責任の引き受け、社会にはたらかされる立場となれば、それとともに、さまざまな権利も得られることを、きちんと知っておこう。

憲法第27条1項では、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と規定されている。権利と義務の関係について、クラスで話しあってみよう。

2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1編 現代社会における諸課題	(1) 私たちの生きる社会	6～26 ページ	計7
1 環境（地球環境問題）			2
2 環境（資源・エネルギー問題）			1
3 生命			2
4 情報			2
第2編 現代社会のあり方と 私たちの生き方	(2) 現代社会と人間としての 在り方生き方		計 61
第1章 青年期と自己の形成	ア 青年期と自己の形成	28～51 ページ	11
第1節 青年と自己実現			(3)
第2節 よりよく生きることを求めて			(8)
第2章 現代の民主政治と 政治参加の意義	イ 現代の民主政治と 政治参加の意義	52～91 ページ	16
第1節 民主政治の基本原則			(13)
第2節 国民の政治参加と地方自治			(3)
第3章 個人の尊重と法の支配	ウ 個人の尊重と法の支配	92～109 ページ	7
第1節 個人の尊重と法			(4)
第2節 民主社会と倫理			(3)
第4章 現代の経済社会と 経済活動のあり方	エ 現代の経済社会と 経済活動の在り方	110～147 ページ	14
第1節 現代の経済社会			(9)
第2節 経済活動のあり方			(5)
第5章 国際社会の動向と 日本の果たすべき役割	オ 国際社会の動向と 日本の果たすべき役割	148～182 ページ	13
第1節 国際社会の動向			(9)
第2節 国際社会と日本			(4)
第3編 ともに生きる社会を めざして	(3) 共に生きる社会を目指して	184～195 ページ	計2
1 先進国と発展途上国			(2)
2 財政から考える現役世代と 将来世代			(2)
3 臓器移植を考える			(2)
		計	70